

泉佐田清第D-053-0号  
令和4年12月22日

泉佐野市田尻町清掃施設組合新ごみ処理施設整備運営事業者選定委員長 殿

泉佐野市田尻町清掃施設組合管理者 千代松 大 耕



泉佐野市田尻町清掃施設組合新ごみ処理施設整備事業  
に係る事業者の選定について（諮問）

標記のことについて、泉佐野市田尻町清掃施設組合新ごみ処理施設整備運営事業者選定委員会規則（令和4年泉佐野市田尻町清掃施設組合規則第1号）第2条の規定により、下記の事項について諮問する。

記

- 1 諮問事項 新ごみ処理施設の整備及び運営を行う事業者の選定について
- 2 諮問理由 別紙のとおり

## 諮 問 理 由

泉佐野市及び田尻町のごみは、昭和40年5月に設立された当組合において適正な処理を行うことにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ってきました。

しかしながら、昭和61年4月から稼働を開始した当組合第二事業所(ごみ処理施設)においては、既に35年が経過し、老朽化、陳腐化に伴う処理能力の低下が顕著であり、新しいごみ処理施設の整備が必要な状況となりました。

また、その一方で泉佐野市と隣接する熊取町においては、これまで単独でのごみ処理を行ってきたが、平成4年4月から稼働を開始したごみ処理施設は、既に29年が経過し、同町においても、新しいごみ処理施設の整備が必要となりました。

平成30年2月、当組合に熊取町が正式に参画を表明したことにより、1市2町での広域的なごみの中間処理を行うべく、新ごみ処理施設の整備に向けての検討を開始し、平成31年3月、新ごみ処理施設整備基本構想を策定し、①周辺環境にやさしい施設②関連市町のごみを安全・安定的に処理できる施設③ごみのもつエネルギーを最大限活用する施設④循環型社会に寄与する施設⑤災害に強い施設⑥経済性に優れた施設の6つの基本方針に基づき、新ごみ処理施設整備事業を進めているところです。

つきましては、これまでの事業の経過を踏まえ、新ごみ処理施設整備事業の整備及び運営に係る事業者を公正かつ公平に選定するため、専門的見地から検討していただきたく、貴委員会に意見を求めるものです。